

明細書(泉佐野市原油価格高騰対策事業者支援金)

(/)

申請者氏名又は名称		種別	法人 ・ 個人
-----------	--	----	---------

項番	車両番号 (ナンバープレート)	給付申請額		※事務局使用欄				
	例: 和泉300 さ 1212			用途	自家用・事業用の別	車両区分	決定額	
1			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
2			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
3			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
4			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
5			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
6			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
7			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
8			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
9			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
10			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
11			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
12			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
13			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
14			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
15			万円	乗用・貨物 乗合・特殊・—	自家用・事業用		対象外	万円
給付申請額 計			万円	給付決定額 計				万円

(注意) ・行・列の挿入・削除は行わないでください。
 ・販売用自動車、レンタカー(カーシェアリングを含む)及びこれらに類する車両は対象外です。
 ・個人事業主が使用する「乗用」かつ「自家用」の自動車のうち、2台目以降の車両は対象外です。

※【給付申請額】は下表のA～Eを参考にしてください。

車両の種類		車両区分	給付額
道路交通法で定める 【大型自動車】	車両総重量11トン以上、最大積載量6.5トン以上または乗車定員30人以上	A	5万円
道路交通法で定める 【大型特殊自動車】	小型特殊自動車(長さ4.7m以下・幅1.7m以下・高さ2.0m以下・最高速度15キロ以下)の規格をこえるもの	B	5万円
道路交通法で定める 【中型自動車】 【準中型自動車】	車両総重量3.5トン以上11トン未満、最大積載量2トン以上6.5トン未満または乗車定員30人未満	C	3万円
道路交通法で定める 【普通自動車】	他のいずれにも該当しない自動車	D	2万円
【軽自動車】		E	1万円